

法人かまた 第452号 平成26年1月1日発行(隔月<奇数月>1日発行)平成4年12月11日第三種郵便物認可

# 法人かまた

**THE KAMATA NEWS No.452**

2014.

1 / 2

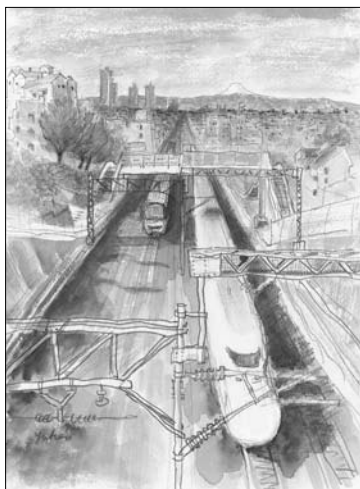


相生坂/スケッチ 山下雄平

<http://www.tohoren.or.jp/kamata>

## CONTENTS

- 年頭の挨拶……………1
- 年始賀詞広告……………2~4
- 税を考える週間街頭広報……………4
- 法人会全国大会……………5
- 平成26年税制改正に関する提言…6~7
- 平成25年度納税表彰式……………8
- 法人会コーナー……………9~12
  - ◆ 渡邊会長国税庁長官表彰受彰および  
古田副会長東京国税局長表彰受彰 ……9
  - ◆ チャリティーゴルフ……………9
  - ◆ 青年部会・女性部会合同研修会……………10
  - ◆ 青年部会イブニングセミナー……………10
  - ◆ 第36回税務連絡員会同開催……………11
  - ◆ チャリティー寄席……………11
  - ◆ 支部研修会……………12
- 税務ニュース……………13
- 都税だより……………14
- 私のすすめる店／読者のひろば……………15
- デスクサイド……………16
- 新入会員紹介……………17



### 表紙スケッチについて

蒲田からは少し離れますが、仲池上1丁目と上池台の間の陸橋から見た景色です。

左右にある、同じような坂は、昭和初年の耕地整理によってできた坂道で「相生坂」といいます。

下の道路から坂の上まで、自転車で一気に登るには相当の脚力が必要です。坂の上から運が良ければ、西に富士山が見えます。

富士を少し右に見て、真っすぐ新幹線と横須賀線が下を通過していきます。この時期、朝は白い雪の富士。夕は沈む夕陽に照らされた、霊峰富士が望めます。

ここは、鉄道マニアの隠れた穴場、人気写真スポットと聞きました。



蒲田法人会 会長

## 渡邊 正禮

皆様にはお健やかに新年をお迎えることとお慶び申し上げます。年頭に当たり、旧年中の皆様のご厚情に対し、あらためて厚く御礼申し上げます。

蒲田法人会は、一昨年より公益社団法人として東京都の認定を受け、活動を続けています。昨年は親会の全法連や東法連の委員会組織が変遷されましたので、蒲田法人会も親会同様に、7つから5つの委員会に変え、さらに、支部運営は機能活性のため72支部から19支部に大幅に変遷して事業活動を展開してきましたが、蒲田税務署並びに関連団体の皆様のご支援で、昨年の事業はつつがなく実施し、新年を迎えることが出来ました。

そしてご承知の通り、日本の経済動向は安倍政権下での円安誘導で、ようやく景気回復期に向かう様態を示し、雇用情勢の改善も見られています。中でも昨年九月には、2020年東京オリンピック招致に成功しました。これによる経済波及効果は今後七年間で、東京で一兆七千億円、その他の地域で一兆三千億円、そしてこれに伴

う雇面目の誘発は十五万人分の七千五百億円と試算された明るいニュースもあります。

また、昨年十月の国税庁の発表では、全国の稼働法人は二九八万五千件で、前年度より八千件増加し、今年六月までに税務申告した法人は二七六万一千件で、そのうち72・6%は赤字法人と発表しています。これは2年前の赤字法人数74・8%から、2・2%改善された数値です。中小企業にとつては、まだまだ厳しい環境が続いています。

その様な中ですが、私達の地域には羽田空港の拡大に伴い、その周辺アクセスにも繋がりが、大田区行政でも「国際交流の街」として育てる計画もあり、地域活性化のチャンスは充分期待できます。これらも待つことなく、私達自身が時代の変化を適確にとらえ、自活を重ねる事が大切であると思えます。蒲田法人会も厳しい環境の続く中ですが、その礎となる「魅力ある法人会づくり」に今年も皆様と一緒に知恵を絞り、より楽しく進展させたいと考えていますので、更なるご支援・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

末筆ですが、皆様のご発展とご健勝を祈念申し上げ、私の新年の挨拶とさせていただきます。



蒲田税務署 署長

## 渡邊 宏幸

新年あけましておめでとうございます。

平成二十六年の年頭に当たりまして、公益社団法人蒲田法人会の役員並びに会員の皆様方に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は、渡邊会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、渡邊会長が団体の活動を通じた納税道義の高揚の功績に對しまして「国税庁長官表彰」を受彰され、また、古田副会長におかれましては「東京国税局長表彰」を受彰されるといふ、誠におめでたい話もありました。渡邊会長、古田副会長の長年に亘るご功績に對しまして、深い敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、昨年の蒲田法人会の活動を振り返りますと、会員のニーズを的確に捉えた研修会や説明会の開催をはじめ、サマー税ミナールや税に関する絵はがきコンクールなどの租税啓発活動のほか、チャリティー寄席の開催など、地域に密着した様々な活動を展開され、また、会組織の充実につきましても、会員の皆様が一丸となって会

員増強運動に取り組みされました。皆様のごような活動に對しまして、重ねて深く敬意を表しますとともに、今後とも会員相互の信頼を深められ、地域社会に貢献する魅力のある事業活動を展開されま

すことをご期待申し上げます。さて、国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」であり、このような使命を果たすため、引き続き様々な面で質の高い税務行政を進めることにより、税務行政に寄せられている国民の皆様のご信頼にこたえ、更に揺るぎないものにしてまいりたいと考えております。間もなく、平成二十五年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告期を迎えます。

会員の皆様方におかれましては、申告書の作成の際の軽易な計算誤りを防ぎ自動計算のできる国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」を積極的にご利用いただき、一方、インターネット環境のない会員の皆様には、税理士による代理送信でe・Taxを利用した確定申告を行っていただきますようお願いします。

結びにあたり、今年の干支である、力強く跳ねる馬のように更なる大きな飛躍の年となりますよう、公益社団法人蒲田法人会の益々のご発展と会員の皆様方の事業のご繁栄、ご健勝を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# びを申し上げます

2014  
平成26年



 常任理事 東蒲田支部 鈴木化学工業(株)	 常任理事 蒲田支部 (株)日東ビル保善	 副会長 (株)城南	 副会長 (株)カジロジスティックス	 副会長 (株)シティ・ハウジング	 副会長 (株)くらしの友	 副会長 宝興産(株)	 副会長 (株)古田鑄造所	 副会長 醍醐総業(株)	 会長 桂川電機(株)
 理事 中央支部 (有)かねしん酒店	 理事 中央支部 (有)オギノ	 理事 中央支部 (株)あたらし屋	 理事 中央支部 (株)フジタ	 常任理事 羽田支部 大塚鉄工(株)	 常任理事 下丸子支部 前場電機(株)	 常任理事 糀谷支部 (株)マツヤ	 常任理事 仲六郷支部 五十鈴(株)	 常任理事 西六郷支部 (株)東亜ダイヤモンド工具製作所	 常任理事 西蒲田支部 (株)星野谷工務店
 理事 蒲田西口支部 (株)岩崎	 理事 蒲田西口支部 醍醐総業(株)	 理事 蒲田西口支部 (株)フタバ商事	 理事 西蒲田支部 (株)三ツ芳電気	 理事 南蒲田支部 東邦自動車(株)	 理事 南蒲田支部 今井アルミ(株)	 理事 東蒲田支部 (有)キョウエイフアクトリー	 理事 中央南支部 (有)チドリ	 理事 中央南支部 (株)秋元事務所	 理事 蒲田支部 (株)彩友社
 理事 東糀谷支部 盈進商事(株)	 理事 東糀谷支部 (株)大濃モーターズ	 理事 仲六郷支部 (株)ときわ給食センター	 理事 南六郷支部 (株)橋本工務店	 理事 南六郷支部 (有)岡安工業所	 理事 東六郷支部 (有)鎌田工芸社	 理事 西六郷支部 (株)保科製作所	 理事 新蒲田多摩川支部 (株)蒲田ラボ	 理事 新蒲田多摩川支部 (株)川名技工所	 理事 蒲田西口支部 (株)藤本商店



2014  
平成26年

謹んで新年のお慶

 理事 羽田支部 北洋エクスプレス(株) 伊藤 明美	 理事 本羽田支部 (株)ミワ産業 久保川 章平	 理事 本羽田支部 (有)スズミ製作所 鈴木 泰治	 理事 萩中支部 マゲテック(株) 久保田 順	 理事 萩中支部 雨甲斐建設(株) 雨甲斐 明	 理事 矢口支部 トヨーエクスプレス(株) 福本 甲市	 理事 矢口支部 梓不動産販売(株) 吉田 義代	 理事 下丸子支部 (有)相澤製作所 相澤 靖浩	 理事 統合支部 タケダマシンナリー(株) 武田 英雄	 理事 統合支部 (株)ヤマシタ 山下 雄平
--	--	---	---	---	---	---	--	---	--

 相談役 (株)昭和 久保 玲子	 相談役 (株)協立工機 鈴木 昭一	 相談役 (株)三尾製作所 三尾吉之助	 相談役 平野鋼管(株) 平野 繁夫	 顧問 加藤雅人税理士事務所 加藤 雅人	 監事 (株)昭和 久保 航一	 監事 東京マルコメみそ販売(株) 宮島 紀典	 監事 税理士法人 大橋会計事務所 松目 多弘	 理事 女性部会長 (株)エヌエスシー 村岡 泰子	 理事 青年部会長 (株)旭アスリート 小田川 幸生
--	--	---	--	--	---	--	---	---	--





 参与 伊東工業(株) 伊東 松雄	 参与 (有)ふじおか 渡邊 二郎	 参与 小柳商事(株) 小柳 光男	 参与 神田工業(株) 神田 喜作	 相談役 (株)酒匂製作所 酒匂 文洋	 相談役 (株)坂本ハウジング 坂本 幸政	 相談役 シゲタ工業(株) 茂田 富造	 相談役 日本チエンギヤ―無段変速機(株) 加藤 進弘	 相談役 (有)杉山化学工業所 杉山 英夫	 相談役 東立工業(株) 松川 朝治
---	---	---	---	---	---	--	---	---	--

 参与 (有)フリックカート 片山 薫栄	 参与 (株)若林硝子店 若林 登	 参与 盈進商事(株) 山田 友道	 参与 内藤鋼材(株) 内藤 公男	 参与 須山興産(株) 須山 佳昭	 参与 (株)平和製作所 三和 孝	 参与 (株)酒井製作所 酒井 憲一	 参与 (株)ヤマシタ 山下 俊介	 参与 (株)長島 長島 五郎	 参与 (有)ウメザワ商事 梅澤喜代造
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---



謹んで新年のお慶びを  
申し上げます

2014  
平成26年

 大谷 文雄 参与 (株)大谷造機所	 小宮 友好 参与 (有)矢口精機製作所	 落合 栄治 参与 (株)三松	 湯川 孝則 参与 (株)シンメイ	 松原 忠夫 参与 (有)松原寝具	 小泉 新治 参与 (株)コイズミ産業	 吉川 弥智子 参与 (株)三洋	 今井 定吉 参与 (有)今井時計店	 鈴木 猛 参与 力運送(株)	 武田 都雄 参与 竹内産業(株)
--	--	---	---	---	---	---	--	---	---

 椿 省三 参与 (株)椿硝子工業所	 遠藤 徹 参与 岡信商事(株)	 石子 吉雄 参与 (株)ケイエスアイ	 石井庄四郎 参与 石井塗装工業(株)	 花島 文雄 参与 (株)三基	 荒井 喜良 参与 (株)荒井組	 三尾 義男 参与 (株)三尾製作所	 松原茂登樹 参与 松一運輸(株)	 小林 章彦 参与 (株)日章機械	 高橋 弘師 参与 高橋商事(株)
--	--	---	---	---	--	---	---	---	---

# 税を考える週間「街頭広報」

蒲田税務六団体共催



「税を考える週間（毎年十一月十一日～十七日）」に併せて十一月十日（日）、蒲田税務六団体共催による街頭広報活動がJR蒲田駅東口・西口において行われた。

当会からは、渡邊会長、伴公益事業委員長をはじめ、公益事業委員が参加、税に関する広報物の配布や税金クイズを実施し、税の意義や役割についての理解を深める一日となった。

# 第30回 法人会全国大会 青森大会

法人実効税率は、欧州・アジア  
主要国並みの20%台に引き下げを！



第30回

## 法人会全国大会開催

青森大会

### 平成26年度税制改正に関するスローガン

(総論)

<p><b>震災復興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●被災地の復興を図るため、税制上の対応を含めて実効性のある措置を！</li> </ul>	<p><b>災興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●被災地の復興を図るため、税制上の対応を含めて実効性のある措置を！</li> </ul>	<p><b>地方税関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国と地方の役割分担を見直し、地方の自立・自助の推進を！</li> </ul>	<p><b>消費税</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消費税引き上げに際しては、景気に配慮するほか行財政改革の徹底を！</li> </ul>	<p><b>事業承継税制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！</li> </ul>	<p><b>法人税</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの20%台に引き下げを！</li> </ul>	<p><b>所得税</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●所得税は広く薄く負担を求め、努力した人が報われる税制の構築を！</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業の重要性を認識し、経済活性化に資する税制措置の拡充を！</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●持続可能な社会保障制度を確立し、国民の将来不安の払拭を！</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まさに今、国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！</li> </ul>
--	--	--	---	--	---	--	--	---	--

十月三日(木)全法連主催、青森主管の第三十回法人会全国大会がリンクスステーションホール青森において千九百名の参加者を得て開催された。第一部の記念講演は、株式会社東レ経営研究所特別顧問の佐々木常夫氏を迎え「これからの次代の経営とリーダーシップ」と題して講演。第二部の式典の部は池田全法連会長の挨拶の後、平成二十六年度税制改正提言の報告、大会宣言、税制改正に関するスローガン等が採択された。

# 法人会の「平成26年度税制改正に関する提言」まとめ 中小企業の活性化に資する 税制措置の拡充と 行政改革の徹底などを強く求める！

法人会の「平成26年度税制改正に関する提言」が、9月19日の公益財団法人 全国法人会総連合（以下「全法連」）の理事会でまとまった。同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「社会保障と税の一体改革と今後のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「国と地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国85万会員の声として、財務省、中小企業庁、自民党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道府県連および442単体会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言（要約）は次のとおり。

## I 社会保障と税の一体改革 と今後のあり方

### 1. 社会保障制度のあり方に 対する基本的考え方

わが国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進で急速な増大が見込まれている。その財源を公費負担に頼ることになれば、いくら増税しても追いつかない。いかに給付を「重点化・効

### 2. 消費税率引き上げに伴う 対応措置

消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分配慮するだけでなく、円滑な価格転嫁など混乱を防止する環境整備が極めて重要であり、価格決定プロセスにおいて立場の

率化」するかによって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。

弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。

また、事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。インボイスについても、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えてるので、導入の必

### 3. 財政健全化に向けて

要はない。  
低所得者対策としての「簡素な給付措置」については、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。

財政健全化目標の達成は増税や税の自然増収のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的方策と工程表を示すなど強固な財政規律が必要である。

消費税率の引き上げに当たっては経済への負担を和らげる財政措置も必要になるが、それが財政健全化を阻害しないよう十分注意すべきである。

### 4. 行政改革の徹底

消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、国民に痛みを求めることに変わりはない。また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。

「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然である。

## 5. 今後の税制改革のあり方

社会保障と税の一体改革では消費税の引き上げのほか、所得税では最高税率の引き上げ、資産税については相続税の最高税率の引き上げと基礎控除の引き下げが行われた。しかし、最高税率引き上げなどには消費税引き上げに対する反発を緩和する側面が指摘されるなど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的議論を欠いた印象が強い。

今後の税制改革に当たっては①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれをもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化などに対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

## 6. 共通番号制度について

マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいく必要がある。

また、個人情報保護の徹底に努め、制度の適切な運用を

担保する措置を講じるとともに、「コスト意識をもつことを強く指摘する。

## II 経済活性化と中小企業対策

### 1. 法人税率の引き下げ

法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人実効税率20%台の実現と中小企業の軽減税率の15%本則化及び適用所得金額の引き上げ等によって法人の税負担を大幅に軽減すべきである。

### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

「中小企業投資促進税制」と「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置は本則化するとともに、成長戦略の一環として①中小企業投資促進税制の拡充②少額減価

償却資産の取得価額の損金算入の特例について損金算入額の上限（合計300万円）撤廃を求める。

平成25年度税制改正において拡充された交際費課税の特例については、適用期限（平成25年度末）を延長し、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。

また、役員給与の損金算入の拡充を求める。

### 3. 事業承継税制の拡充

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われたことは評価できるものの、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分であり、更なる要件緩和と充実と、事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設が必要である。

## III 国と地方のあり方

地方分権は、地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築することが何より重要である。にもかかわらず、地方の公務員給与や議員報酬は高止まりしたままであり、地方自ら身を削る行革努力が極めて不足しているといえる。

地方が行革や地方交付税改革、適正な課税自主権の発揮などを通じて責任を自覚することが極めて重要になる。

## IV 震災復興

被災地の復興については、一定の対応措置が講じられたものの、いまだ不十分である。予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、さらなる税制上の対応等、実効性のある措置を講じるよう求める。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。  
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

# 平成25年度 納税表彰式

## 納税道義の高揚と税務行政の円滑な執行に寄与

蒲田税務署渡邊署長から表彰および感謝状、渡邊会長から感謝状が贈呈



蒲田税務署長表彰受彰者

(敬称略)

### 税務署長表彰受彰者

梶 初男	副 会 長
望月 清志	理 事

### 税務署長感謝状受彰者

福本 甲市	理 事
山下 雄平	理 事
吉田 義代	理 事

### 蒲田法人会会長感謝状受彰者

伊藤 明美	理 事
久保田 順	理 事
鈴木 泰治	理 事
鈴木 ヨシ子	理 事
谷口 順子	女性部会 幹事
鈴木 鉄太郎	公益事業委員会 委員

蒲田税務署・蒲田税務六団体共催による平成二十五年度の納税表彰式が十一月十四日、プラザ・アペアにおいて開催された。当日は、法人会の事業活動を通じ、納税道義の高揚と税務行政の円滑な執行に寄与された功労者に蒲田税務署渡邊署長から表彰・感謝状、渡邊会長から感謝状が贈呈された。

法人会関係者は次の通り。



蒲田税務署長感謝状受彰者



蒲田法人会会長感謝状受彰者



### 古田副会長 東京国税局長表彰受彰



氏が国税局長表彰を受彰された。  
古田副会長は、昭和五十六年の青年部会創立に参画。  
平成元年より三年まで第三代部会長として次代を担う若手経営者の育成に尽力された。  
昭和六十二年に理事及び南六郷一丁目支部長に就任され、支部研修会

十一月一日（金）KKRホテル東京にて挙行された平成二十五年度の国税局納税表彰式において、当会副会長古田友宏

や見学会の開催、会員増強に努められた。  
平成十三年に副会長に就任。厚生委員長として、会員親睦事業及び福利厚生、共済制度等の推進に尽力された。  
平成十九年からは広報委員長として「法人かまた」を編集発行、税に関する広報記事を掲載してその普及啓発に努めた。現在、厚生共済事業委員長として会務に積極的に取り組んでいる。  
これらの活動を通じて税務行政の円滑化と、納税道義の高揚等に果たした功績は誠に大きく、今回の受彰となった。

### 渡邊会長 国税庁長官表彰受彰



が国税庁長官表彰を受彰された。  
渡邊会長は、平成二年に理事及び下丸子4支部長に就任され、支部の活性化、組織の拡大、会員の健全経営と地域社会の発展に尽力。また、平成五年には次代を担う若手経営者の育成を図る事を目的とした青年部の第五代部会長に就任された。  
平成九年に副会長に就任。厚生委員長として、会員の親睦及び福利厚

十月二十三日（水）三田共用会議所にて挙行された平成二十五年度の国税庁納税表彰式において、当会会長渡邊正禮氏

生事業、共済制度等の推進に尽くされた。  
平成十三年からは広報委員会を担当し、法人会報の内容充実に努め、「読まれる広報誌」づくりを力注いだ。  
平成十五年の、役員改選において、これらの功績が認められ第九代の会長に就任された。  
誠実な指導力と行動のもとに、「魅力と楽しさを兼ね備えた法人会」を目指して来られた。  
一方地域社会貢献事業として、一般を対象とした講演会やチャリティ事業を開催し、社会福祉に貢献すると共に法人会の公益性と知名度を高めた。  
これらの功績に対して今回の受彰となった。

会員皆様と共に渡邊会長、古田副会長の受彰を祝い、今後のご活躍をお祈りします。



優勝の酒匂文洋さん



（東松島市）へ寄付致しました。  
募金いただきました参加者の皆様ありがとうございました。

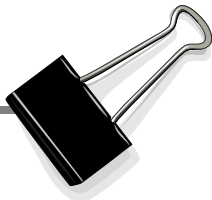
順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
優勝	酒匂 文洋	43	47	90	21.6	68.4
準優勝	茂田 晶宏	45	43	88	18.0	70.0
3位	岩佐 憲治	50	47	97	26.4	70.6

## 第14回 親睦チャリティー ゴルフ大会

第十四回親睦チャリティーゴルフ大会が十月八日（火）、佐倉カントリー倶楽部にて四十名が参加して新ペリア方式で熱戦が行われた。

プレー後の懇親会は渡邊会長の挨拶で始まり、あの「打この一打と今日のプレーのゴルフ談議が続く中、表彰式に移り各賞に盛大な拍手が贈られ、古田実行委員長の閉会のことばで散会となった。

今回のチャリティー募金八九、〇〇〇円は大田区を通じて東日本被災地区（東松島市）へ寄付致しました。



青年部会・女性部会合同研修会

「ご縁があつて」

講師・蒲田税務署

渡邊宏幸 署長

十月十七日（木）午後四時より、プラザ・アペアにおいて第二十四回青年部会・女性部会合同研修会が開催されました。

はじめに女性部会村岡部会長より挨拶。七月の人事異動でご着任されました蒲田税務署渡邊署長に講師をお願いし、「ご縁があつて」と題して講演いただきました。参加者は四十四名。

福島県二本松市のご出身で、福島県の地域性は、地味で新しい物好きの「中通り」、開けっ広げでさっぱり「浜通り」、人情あるが独特な雰囲気「会津」に三分化されるとのことです。中でも会津地方は、初めは取っつきにくさに泣き、慣れてきたら温かな心に泣き、去る時に情の深さに泣かされるといふ「会津の三泣き」の興味深いお話をしていただきました。

そして「菊人形」で有名な名所二本松城址にある「戒石銘碑」のことなどご紹介されました。

蒲田税務署四十八代署長となられる渡邊署長は、職員研修と

蒲田法人会 青



して初めて見学されたのも蒲田署であり不思議な縁を感じられたとのこと。算盤を使い個別に対応していた昔と比べ、e・Taxの利用により飛躍的に業務が効率化したことや前任地での体験のお話を交えて、若い職員の人材育成については心を開いて相手を認める気持ちや会話力が重要であり、自身も「ご縁を大切に」を心がけて仕事をしていると感じました。

最後に青年部会小田川部会長の挨拶で閉会となりました。

〈女性部会 副部会長

櫻井 裕子 記〉

青年部会 第3回イブニングセミナー開催

プリンター革命！  
3Dプリンターを体験しました！

第二回目的の蒲田切子に続き、第三回も地元応援型セミナーとして、矢口の睦化工(株)・古川社長をお招きして、次世代型プリンターとして注目を集めている3Dプリンターについてのセミナーを十一月十二日（火）開催いたしました。

睦化工(株)の会社概要から始まり、3Dプリンター販売に力を入れていく迄を社の沿革に沿って説明していただいた後、3Dプリンターについて、専門的な用語を極力避けた、平易で分かり易い説明をしていただきました。

実際に3Dプリンティングされた製品を見学。手前のユニフォームの方が古川社長。



セミナー中も作動していた睦化工(株)さんから販売している3Dプリンター。30万を切る価格となりました！

品などの展示やデモも行われ、実際に製品に触れることで、より漠然としたイメージしかなかった3Dプリンターを身近に感じる事ができました。

また、誰もが日常目になっているもの（ケチャップの蓋など）が、睦化工(株)さんのプラスチック成型による製品であることがわかり、驚かされました。

3Dプリンターは現在、医療分野などが中心とのことですが、今後は低価格化などにより個人への普及が進めば、多くの分野で活躍することと思えます。

青年部会では、今後もイブニングセミナーをはじめ、個人ではなかなか体験できないイベントを企画して、皆様に貢献して参ります。

より多くの方々のご参加お待ちしております。

〈部会長 小田川幸生 記〉



第36回 税務連絡員会合同開催

「今日を読み、明日に備える企業経営」

特別講演

【講師】ニクスウィーク日本版元編集長／フリージャーナリスト 藤田 正美氏



講師の藤田正美氏

十月からスタートした会員増強運動の中間報告と協力のお願いがあつた。

第二部の特別講演は講師にニクスウィーク日本版元編集長／フ

平成25年度 社会貢献事業

チャリティー寄席

十一月七日(木)、大田区産業プラザにおいて第三十六回税務連絡員会合同が来賓に蒲田税務署渡邊署長・幹部、大同生命東京支社安部支社長他をお迎えし、一〇九名の参加を得て開催された。

第一部では、渡邊会長より「2020年にオリンピックが東京に決定しました。大田区の活性化に期待が広がりますが、これを持っているということだけでなく、時代の変化を的確に捉えることが大切です。厳しい環境の中、会活動も時代の動向を確りと捉え、役に立つ活動をしてまいります」と挨拶。続いて渡邊署長よりご挨拶を頂いた。

報告事項では、佐藤副会長より



柳家権太楼



ナイツ



三笑亭夢太郎

十月二十四日(木)大田区民ホールアプリコにて第二十一回チャリティー寄席が開催されました。今年には台風の影響もあり、若干出足が鈍いように感じられました。が、開催時間が近づくといつものように多くのお客様が見え安心しました。

第一部の寄贈式は伴公益事業委員長の挨拶、そして蒲田税務署渡邊署長よりご挨拶を頂きました。続いて、渡邊会長より大田区へ東日本大震災被災地への目録が贈られました。

第二部の寄席に入ると、先ず開口一番は例年同様三笑亭夢太郎師匠のお弟子さんの桂竹のこさんがつとめられ、若さ溢れる元気な口調で会場を沸かせてくれました。二番手は我が町大田区出身の夢

講演は、今後の日本経済の展望・とりまく課題や諸問題を豊富な知識と冷静な視点でお話いただき、身近な事例に考えを深めた講演となつた。

フリージャーナリストの藤田正美氏を迎えて「今日を読み、明日に備える企業経営」と題して講演いただいた。

太郎師匠の高座です。毎回笑いの絶えない斬は興味深く「東京オリピック」&「裏稼業」と解



渡邊会長より大田区へ東日本大震災被災地への目録贈呈

し”に拍手喝采でした。休憩の後、三番手は漫才ナイツの登場。三十五才の二人組、若い人からお年寄りまでテンポの良いわかりやすい口調、そして表情までもすべてが爆笑、爆笑の連続で会場中が引き込まれ笑いが止まりませんでした。

ト리는柳家権太楼師匠の登場です。いろいろな行事のお断り、パレインタイン、ホワイトデーには倍返しなど、けれど「お返しは半返し」には話術のうまさに大拍手でした。最後は恒例のお楽しみ抽選会を迎えお開きとなりました。

当日は、三〇〇、二一六円もの募金が集まり、昨年同様東日本大震災復興支援として大田区を通して宮城県東松島市へ寄贈させて頂きました。皆様のご協力本当にありがとうございます。

〈女性部会幹事 保科恵子 記〉



東六郷支部バス研修会



振替休日の十一月四日(月)に二年振りに開催したバス研修会は、生憎の小雨の中の出発でした。

前回は「富岡製糸場」で今回は富士山周遊と世界遺産に縁があるようです。

バスは第2東名高速道路を走り駿河湾沼津SAで休憩。雨こそ止んだものの薄く霧がかかり、海を見渡す絶景は見られなかったものの、背後の山間にかかる霧の立ち昇る様子がなかなか見事で美しいものでした。

この時、西六郷2丁目町会のバスとバツタリ出会ってビックリ!

暫しの蟹逅の後、最初の目的地「富士浅間神社」へ向かいました。当日はちょうどお祭りで大変な賑わいでした。立派な山車や屋台から雅な衣装をつけた美しき乙女(と思われる)の巫女三人による浦安の舞まで短い時間でもかなり堪能することが出来ました。

出店数にも驚きました。千三百店はあったでしょう。これだけの数を見ると、「こちらの景気はいいのかな」と思ってしまうのは、町工場の親父の悪い癖でしょうか!  
この神社の特徴は大量の湧き水にあります。毎秒4・2トンは凄い!富士山は地質に多孔性が残っていて降った雨は全て伏流水となり、七〇八年かけて麓に湧き出すのです。意外と最近の水なのです。  
この後早めの昼食を食べて白糸の滝に向かいました。滝も世界遺産に指定されたため、整備工事の真っ最中で近くには寄れませんでした。ちよつと残念でした。

さてバスは朝霧高原を抜けて、本栖湖沿いの道に入りました。天気の良い一日でしたが、普段の行いがよほど良いのでしょうか、この時だけ富士山が半分顔を出しました。まさか富士山にチラリズムの趣味があるとは・・・

帰路は国道139号線で青木ヶ原樹海の中を通りました。ちよつど紅葉の時期で名所の紅葉とは違った荒々しい自然そのまま、まるで血を吸ったかのような真紅の紅葉やナナカマドがおどろおどろしい程存在を主張していました。

今は樹海にハイキングコースも出来ているようで、何れ歩いて見たら宝永噴火後に新生した森を楽しめるでしょう!  
帰りの高速は予想通りの事故渋滞。一時間半オーバーして無事解散となりました。

〈東六郷支部 副支部長 斉藤肇之 記〉



ブロック税務研修会・意見交換会開催

第4・5ブロック	新蒲田・多摩川・西六郷・東六郷・南六郷・仲六郷支部 【日 時】10月25日(金) 【参加者】62名
第6・8ブロック	東糀谷・糀谷・萩中・本羽田・羽田支部 【日 時】11月28日(木) 【参加者】64名
第7ブロック	下丸子・矢口支部 【日 時】10月18日(金) 【参加者】41名

第1講座 「それでも相続はおきる」  
～納税は誰の身にも起きうる、もはや他人事ではない～  
PHPビジネスコーチ・フィナンシャルプランナー  
島津 悟氏

第2講座 「査察の概要」  
蒲田税務署 副署長  
荒井 聡氏



【会 場】 10/25・11/28 大田区産業プラザ  
10/18 大田区民プラザ  
【来 賓】 蒲田税務署 荒井副署長  
小林法人課税第1部門統括官  
海辺法人課税第1部門上席調査官

花谷支部バス研修会

初秋の富士五湖めぐり

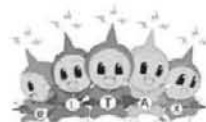
【日 時】10月5日(土)  
【参加者】44名





## 給与事務担当の方へ

「給与等の法定調書（合計表）」と  
「給与支払報告書」の作成・提出は



# e-Tax・eLTAX をご利用下さい！

- 一般的な給与計算ソフトでは、国税庁や総務省フォーマットのCSV形式のデータを出力可能です。まずはご利用のソフトを確認して下さい。
  - e-Taxソフト(WEB版)やeLTAXのPCdeskなら、CSV形式のデータを取り込んで、電子申請が可能です。
- ※ e-Taxソフト(WEB版)は1帳票につき100枚を超える場合は、複数回に分けて送信して下さい。

まずは

### e-Tax・eLTAXのメリット

電子で提出すると、企業・税理士側に  
次のようなメリットがあります！！

- ① 支払調書等の印刷、押印の事務負担が軽減
- ② 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ③ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ④ 送付料金や送付事務が削減



さらに

### eLTAXなら仕分け不要

給与支払報告書を eLTAX で提出すれば、市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能！

### eLTAX導入団体が100%に！

平成25年11月25日から、  
全ての市区町村へ  
eLTAXで提出できる  
ようになります。



- e-Tax・eLTAXで提出する場合は、電子証明書が必要です。
- 関与税理士に代理送信を依頼する場合は、自身の電子証明書は不要です。詳しくは、税理士にご相談願います。

【法定調書等の電子的提出義務化がスタートします！】

平成26年1月1日以降に提出する一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等で提出することが法律で義務付けられました(平成23年度税制改正)。

平成25年分法定調書の提出期限は、平成26年1月31日(金)です。



詳しくは、

e-Taxについては、国税庁e-Taxホームページ ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))

eLTAXについては、eLTAXホームページ ([www.eltax.jp](http://www.eltax.jp)) をご覧ください。

イータックス

検索



～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

# 1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成26年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
申告期限	平成26年1月31日(金)

詳しくは、「申告の手引き」または主税局ホームページをご覧くださいか、資産が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます。

【電子申告についてのお問い合わせ先】

eLTAX (地方税ポータルシステム)

ホームページ <http://www.eltax.jp/>



エルタックス

検索

クリック



ヘルプデスク <sup>ハイシンコク</sup> ☎0570-081459 (IP電話・PHSから: ☎045-759-3931)

※ 午前8時30分から午後9時00分まで(土日祝祭日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

【お問い合わせ先】大田都税事務所 償却資産係 03-3733-2411

## 平成25年分の申告と納税期限

◎ 所得税は平成26年2月17日(月)から3月17日(月)まで

還付申告については、平成26年2月14日(金)以前でも申告書の受付を行っています。

◎ 贈与税は平成26年2月3日(月)から3月17日(月)まで

◎ 個人事業者の消費税は平成26年3月31日(月)まで

※ 2月23日と3月2日の日曜日に限り、確定申告書のアドバイス・申告書用紙の配布及び申告書の收受を行います(その他の業務は行っておりません。)

◎ 納税には口座振替を是非、ご利用ください。

口座振替日 平成25年分所得税・復興特別所得税第3期分 平成26年4月22日(火)

平成25年分消費税及び地方消費税(個人) 平成26年4月24日(木)

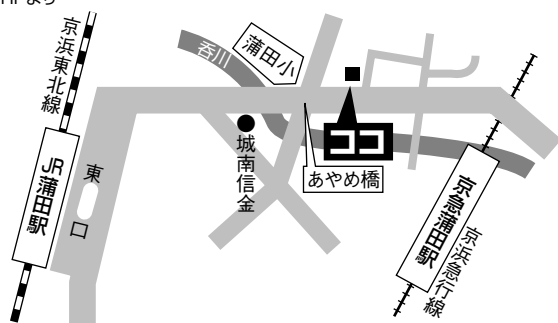
# 私のすすめる店

## 元祖 ㊤ 木村屋蒲田谷口商店

■ 場所：大田区蒲田3-17-16  
 ■ 電話：03-3735-0123  
 ■ 営業時間：9:30~18:30  
 ■ 定休日：日曜日



HPより



美味しい甘納豆屋さんを見つけました。昭和二年創業で職人の「勘と技」で作る甘納豆屋さん。現在三代目当主の谷口中氏がきりつと鉢巻きをして自分の指先だけで煮え具合を確かめながら作っています。デパートへの出店やテレビの取材が来たりと大忙し。でもデパートに行かなくても、実は京急蒲田駅西口から歩いて三分の所にお店があり、工場と一体になっていて手作りの甘納豆を販売しています。一番人気の丹波黒の甘納豆は特に美味しいですね。その他にも大納言小豆、うぐいす豆と色々あります。お歳暮やお正月のお茶菓子に最適です。一度、蒲田名物の甘納豆を召し上がってみてはいかがでしょうか。〈増田和子 記〉

## 読者のひろばへ俳句

### 伎芸天女

南蒲田支部 渡邊二郎

### 春の雨 秋篠寺に 天女棲む

春雨けふる午後、奈良市の秋篠寺を訪ねた時、そこで瞑想的な表情と優雅な身のこなしの伎芸天女に魅せられ、しばし御堂の中に立ちつくした。

### 尋めゆきし 京の貴船や 薬喰

久し振りに少し足をのばして貴船まで行き一軒の茶屋に入る。出逢った薬喰に盃を重ねるひとときを持つことが出来た。(薬喰は鹿の肉)

### 薄氷は 春のひと夜の 名残りかな

寒さの戻った朝のこと昨夜の雨に出来た水たまりに薄氷が張っていた。踏めばたちまちくづれる淡い冬の名残りか。

### 鎌倉の 小町の恋や 黄水仙

鎌倉の小町通りに一軒の食堂があった。その娘さんとの淡い思い出が、その時咲いていた水仙の黄色と共によみがえってきた。なつかしき青春のひとつま。

# Desk Side

## デスクサイド

近年は何事においても情報が多くて、少し過剰反応しているのかも知れないが、昨年の暮れの天候には少し異常を感じている。  
 まだ十一月も初旬なのに朝は我が家の温度計は七度を指していた。  
 地球温暖化で東京は既に亜熱帯地方に準じているとの説もあり、つい前月の十月は東京でも三十度程度の気温が記録され半袖すがたで闊歩していたのに、そんなに、そんな夏から、いきなり冬が来てしまった感があ

る。  
 普段スポーツする機会がほとんどないので、その運動不足を挽回したくて、ゴルフ場でカートにはなるべく乗らないで歩くことにしている。  
 しかし、異常に暑かったり、また寒かったりする季節は結構辛い。一年の中で春と秋は



### 2013年 秋の思い

気温も快適で春は青葉、秋は紅葉を観ながら日本の四季の素晴らしさを感じていたものだ。  
 本来であれば十一月は暑くもなく、また寒くもない丁度快適な時期のはずが、昨年はチョット異常

を感じている。  
 昨年、台風三十号がフィリピンを中心に猛威をふるい、多くの死傷者を出す被害をもたらした。  
 十一月の台風も珍しいことの様だ。

日本でも昨年とは全国各地に台風や竜巻、大雨などによる被害が出ている。三年前の震災も含めて、私達の暮らすこの地球は何か大きな変動時期を迎えているのか！

これはそれぞれの専門の先生方にお聞きすることだが、いち国民として気になるところである。

〈M・S〉

#### 1月の予定 ●行事関係 ■会議関係

- 1月14日(火) 14:00~16:30  
● 法律セミナー あなたの事業を伸ばす法律知識  
大田区産業プラザ6F
- 1月22日(水) 13:30~16:00  
● 新設法人説明会 法人会館4F
- 1月23日(木) 14:00~16:30  
● パソコン講習会① 法人会館4F
- 1月24日(金) 14:00~16:30  
● パソコン講習会② 法人会館4F
- 1月28日(火) 13:30~15:00  
● 消費税転嫁対策セミナー 法人会館4F
- 1月30日(木) 16:00~  
● 新年賀詞交歓会 羽田空港ギャラクシーホール
- 1月23日(木) 15:30~  
■ 女性部会役員会 法人会館4F

#### 2月の予定 ●行事関係 ■会議関係

- 2月4日(火) 13:30~16:00  
● 決算法人説明会 消費者生活センター2F
- 2月6日(木)  
● 社会保険研修会 法人会館4F
- 2月7日(金) 16:45~19:30  
● 青年部会女性部会合同新春研修会・賀詞交歓会 大田区産業プラザ4F
- 2月18日(火) 14:00~16:00  
● 源泉税セミナー 法人会館4F
- 2月20日(木) 14:00~16:30  
● パソコン講習会① 法人会館4F
- 2月21日(金) 14:00~16:30  
● パソコン講習会② 法人会館4F
- 2月14日(金) 16:00~17:00  
■ 広報委員会 法人会館5F
- 2月27日(木) 15:00~17:00  
■ 総務組織委員会 法人会館5F

### 法人かまた

No.452  
平成26年1月1日発行

発行人/渡邊 正禮  
 発行/公益社団法人蒲田法人会  
 〒144-0052 大田区蒲田5丁目40番1号  
 電話 3734-7300 FAX 3734-7399

稼働法人数 8,677社  
 加入法人数 3,499社  
 加入率 40.3%  
 [平成25年11月末現在]



法人会の経営者大型総合保障制度  
**広げよう  
 企業保障の  
 大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
 会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
 これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

**DJIDO 大同生命**

東京支社 品川第一営業所/東京都品川区大崎1-6-1  
 (TOC大崎ビル1号棟10F) TEL 03-3490-3161

**AIU 保険会社**

首都圏地域事業本部 東京第一支店/東京都新宿区西新宿2-4-1  
 (新宿NSビル14F) TEL 03-6894-9100

## “北京卵めん”

業務用中華麺・手作り風中華万頭・  
 餃子・春捲・シュマイ・ワンタン  
 の皮及び春捲 製造販売.卸.

株式会社 **菅野製麺所**  
 代表取締役 菅野善男

本 社 東京都大田区西蒲田6丁目29-2  
 〒144-0051 T E L 03-3735-1561(代)  
 F A X 03-3730-0599  
 埼玉支社 埼玉県吉川市八子新田972  
 瑞穂工場 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-1-34

**法人会**

# 消費税期限内納付 推進運動

お 願 い

法人名、代表者・住所・電話番号等の変更がございましたら蒲田法人会事務局までご連絡をお願い致します。

電話 3734-7300

## 新入会員の皆さまです

平成25年8月~10月(支部順)

◆支部名	◆法人名	◆住所	◆業種
中央	(有)立花屋商事	西糀谷2-5-7	質屋
蒲田西口	(株)はすりら	東矢口3-10-3	柔道整備・アロマセラピー
蒲田西口	ラバーツリーハウス(株)	東矢口3-28-2	不動産賃貸業
蒲田西口	とり幸	西蒲田7-9-8	飲食業
新蒲田多摩川	(有)NOUEN	新蒲田3-12-2	ゴルフ練習場
仲六郷	日本武蔵(株)	仲六郷3-21-2-109	サービス業
糀谷	(有)トップス	中央区湊3-2-9	広告代理業
糀谷	マツバラ保険プラン	東糀谷1-1-26	保険代理業
矢口	(有)アート京浜	千鳥3-12-11	看板テント
矢口	(株)シーガル	矢口1-23-20	プラスチック製造業
本羽田	太宴飯店	本羽田2-5-6	飲食業
本羽田	(有)黛製作所	南久が原1-14-5	機械加工業
管外	(有)丸元サカ工業局	足立区千住旭町9-14	薬局
管外	(有)オキサス	世田谷区奥沢3-23-15	経営コンサルティング

公益事業  
第3回

# 税に関する絵はがき コンクール開催

このコンクールは、全国法人会総連合女性部会が租税教育の一環として全国的に推進している活動です。  
今回、蒲田税務署管内26校の公立小学校6年生を対象に作品を募ったところ113点の応募がありました。  
厳正な審査の結果、「法人会会長賞」「蒲田税務署長賞」「女性部会長賞」「公益事業委員長賞」の4点と「入選」5点を選定しました。受賞作品をご紹介します。

法人会  
会長賞

大田区立東蒲小学校  
6年生  
好光香里さん



蒲田  
税務署長賞

大田区立秋中小学校  
6年生  
渡部琴音さん



女性  
部会長賞

大田区立東蒲小学校  
6年生  
木村丹音さん



公益事業  
委員長賞

大田区立羽田小学校  
6年生  
神谷風紗さん



入選



大田区立東蒲小学校  
6年生  
毛利莉菜さん



大田区立東蒲小学校  
6年生  
吉本千珠さん



大田区立羽田小学校  
6年生  
清水愛深さん



大田区立東蒲小学校  
6年生  
松本優璃衣さん



大田区立多摩川小学校  
6年生  
潘 偲倩さん